

富山市入札公告第59号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

令和元年6月24日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	水橋東部1号橋架替工事
工 事 場 所	富山市水橋館町外地内
工事完成期限	令和2年3月27日
工 事 概 要	橋梁架替工事 橋長：9.6m 幅員：12.8m 上部工形式：単純プレテンション方式PCスラブ桁 下部工形式：逆T式橋台 基礎形式：場所打ち杭基礎 構造物取壊工 N=1式 道路復旧工 N=1式 河川護岸復旧工 N=1式 仮設工 N=1式
入 札 方 式	条件付き一般競争入札 総合評価落札方式（簡易型Aタイプ） この入札は、入札価格と入札価格以外の技術的な要素を総合的に評価する総合評価落札方式による。
予 定 価 格	133,800,000円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和元年7月5日現在の事実

		をもって行うものとする。
入札参加形態		特定建設工事共同企業体（2事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）
入札参加資格	地域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業種	土木
	代表構成員の要件	<p>1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,060点以上であること。</p> <p>2 土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者であること。</p> <p>3 1級土木施工管理技士と同等の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。</p> <p>4 契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。</p> <p>5 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。</p>
	その他構成	1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の

<p>成 員 の 要 件</p>	<p>総合点数が890点以上であること。</p> <p>2 2級土木施工管理技士（土木）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りではない。</p> <p>4 平成16年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事を元請として施工した実績があること。</p>
<p>調 査 基 準 価 格 を 下 回 る 価 格 で 契 約 を 締 結 す る 場 合 の 配 置 技 術 者</p>	<p>1 契約金額が3,500万円未満の場合 代表構成員は、1級土木施工管理技士等を、その他構成員は、2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>2 契約金額が3,500万円以上の場合 代表構成員は、1級土木施工管理技士等を、その他構成員は、2級土木施工管理技士（土木）等を、さらに、構成員のいずれかから1級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p>

<p>共同企業体の結成に関する留意事項</p>	<p>次の各号の全ての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(2) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。</p> <p>(3) 構成員の出資比率がそれぞれ30パーセント以上であること。</p>
<p>入札及び契約を担当する課</p>	<p>富山市財務部契約課 FAX番号076-431-7665</p>
<p>契約条項等の閲覧期間</p>	<p>令和元年6月24日から同年7月5日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)</p>
<p>設計図書に対する質問期間</p>	<p>令和元年6月24日から同年7月1日まで</p>
<p>質問に対する回答期限</p>	<p>令和元年7月3日</p>
<p>総合評価落札方式に関する事項</p>	<p>(1) 総合評価の方法</p> <p>ア 総合評価の方法は、次の式により算出して得られる数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。</p> $\text{評価値} = \text{技術評価点} \div \text{入札価格}$ $= (\text{標準点} + \text{技術加算点}) \div \text{入札価格}$ <p>(注) 入札価格の単位は、100万円とし、評価値の有効数字は、5桁（6桁目の数字を四捨五入）とする。</p> <p>イ 標準点とは、100点を満点とし、要求する要件を最低限満たしている技術提案等について与える点数をいう。</p> <p>ウ 技術加算点とは、20点を満点とし、(2)の評価項目及び評価基準により算出される点数の合計（160点満点）を、次の式により20点満点</p>

に換算した点数をいう。なお、技術加算点は、小数第三位を四捨五入し、小数第二位止めとする。
 技術加算点 = 各企業の点数 × 技術加算点の満点
 ÷ 配点点数の満点

(2) 評価項目及び評価基準

ア 簡易な施工計画

課 題		優	標準	不可	配点	備 考
簡易な施工計画	工程計画書の作成	10	5	0	10点	
	施工時における安全対策等の周辺環境への配慮(2項目)	10 点/項目	5 点/項目	0 点/項目	40点	4項目×10点=40点
	地下埋設物等への配慮					
	コスト削減のための工夫					
配点計					50点	

イ 企業の施工能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の施工能力	過去一定期間の土木工事の実績の有無 (原則として市発注工事)	あり	10点	代表構成員の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは、平成27年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 (4) 市発注工事の実績がない場合は、国土交通省、農林水産省若しくは林野庁(以下、これらを総称して「国」という。)又は県が発注した市内工事を認める。 この場合、期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
		なし	0点	
工事成績	過去一定期間の工事成績評定点の平均点(注1) (原則として市発注工事)	80点以上	15点	構成員のそれぞれが施工した下記工事の全ての工事成績の平均点を対象とする。 (1) 平成27年度から平成30年度までの土木工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。この場合、期間につ
		80点未満 75点以上	10点	
		75点未満 70点以上	5点	

		70点未満	0点	いては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとする。
優良表彰	過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 土木工事に関して、平成29年度又は平成30年度に富山県建設優良工事等の表彰(注2)を受けたことがあるものとする。 (ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。)
		優秀賞・良賞	5点	
		なし	0点	
配点計			35点	

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。

注2 富山県建設優良工事等の表彰とは、富山県建設優良工事(土木部・農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。

ウ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力	主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の実績の有無 (原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事成績は対象外とする。)	あり	10点	代表構成員の配置予定技術者の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは、平成27年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。 (4) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。 この場合、期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとし、契約額が500万円未満の工事は実績と認めない。
		なし	0点	
工事成績	主任(監理)技術者としての過去一定期間の同種工事の成績評定点の平均点(注1) (原則として市発注工事とし、低入札に伴う担当技術者としての工事成績は対象外とする。)	75点以上	10点	代表構成員の配置予定技術者が、主任(監理)技術者として施工した工事成績の平均点。 (1) 平成27年度から平成30年度までの土木工事の工事成績を平均したものとする。 (2) 市発注工事の実績がない場合は、国又は県が発注した市内工事を認める。この場合、期間については、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとする。
		75点未満 70点以上	5点	
		70点未満	0点	
主任(監理)技術		1級国家資格者又は技術士	10点	代表構成員の配置予定技術者について評価する。

者の保有 する資格	上記資格なし	0点	1級国家資格者と同等の能力を有すると認められるもの(国土交通大臣特別認定者)を含む。
	配点計		

注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加点する。
 ※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について様式4及び様式5の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

エ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の 地域性	災害協定 災害協定への参加の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している欄外に記載の協会等の会員であること。
		なし	0点	
・ 社会性	除雪協力 過去2か年度の受託実績の有無	道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供(2年)	20点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 過去2か年度とは、入札公告日の属する年度及びその前年度とする。(ただし、入札公告日が11月30日以前の場合は、入札公告日の属する年度の前2か年度とする。)
		道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供(1年)及び道路又は歩道除雪の操作者の提供(1年)	15点	
		道路又は歩道除雪の操作者の提供(2年)	10点	
		道路又は歩道除雪の機械と操作者の提供(1年)		
		道路又は歩道除雪の操作者の提供(1年)	5点	
		なし	0点	
		浸水対策 協力	入札公告日の属する年度の前年度における排水ポンプ車運転作業業務の出動及び点検実績の有無	
		点検実績あり	5点	
		なし	0点	
チーム富山市	温暖化防止に取り組む「チーム富山市」の参加	参加	5点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」への参加の有無
		不参加	0点	
配点計			45点	

- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会)
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事(協))
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部)

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合) ・災害時等における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会) ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合) ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定(富山県建築士事務所協会)
提出書類	<p>入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4（1）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山市公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第2号の1、第2号の2、第3号（構成員ごとに作成したもの）、第4号及び第5号に表紙（技術資料様式第6号）をつけて、電子入札システムで提出すること。</p> <p>※技術資料様式第3号及び技術資料様式第4号の「施工実績」について、CORINSに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。</p> <p>※使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること。</p>
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の金額	<p>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
入札書の受付締切日時	令和元年7月5日午後5時00分
開札日時及び	令和元年7月9日午前9時30分から

場 所	富山市役所東館 4 階入札室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
落札者の決定方法	<p>（１）落札者は、次の要件を満たす入札参加者のうち、評価値が最も高い者とする。</p> <p>ア 入札価格が予定価格を超えていないこと。</p> <p>イ 評価値が、次の式により算出して得られる基準評価値を下回っていないこと。</p> <p style="text-align: center;">基準評価値 = 100 点（標準点） ÷ 予定価格 （単位：百万円）</p> <p>（２）評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、入札価格が低い者を落札者とする。</p> <p>（３）落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合には（１）及び（２）の規定にかかわらず、富山市低入札価格調査制度実施要領に基づく審査を行い、落札者を決定する。</p> <p>（４）総合評価方式の試行対象工事であるこの入札については、入札心得のうち、落札者の決定に関する規定は、適用しない。</p>
工事代金支払条件	<p>前金払 有</p> <p>部分払 有</p>
そ の 他	<p>（１）入札参加申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。</p> <p>（２）提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。</p> <p>（３）提出された申請書等は、返却しない。申請書等の差替えは認めない。</p>

水橋東部1号橋架替工事仕様書
〔簡易な施工計画〕の課題の趣旨、留意事項等

○総合評価方式に関する事項

(1)「簡易な施工計画」における課題の設定の趣旨、留意事項等

ア 課題

- ① 工程計画表の作成
- ② 施工時における安全対策等の周辺環境への配慮
- ③ 地下埋設物等への配慮
- ④ コスト縮減のための工夫

イ 課題設定の趣旨

① 工程計画表の作成

- ・本工事は、二級河川白岩川水系下条川に架かる水橋東部1号橋の架替工事である。河川の非出水期、かつホタルイカ漁に影響のない期間（10月1日から1月31日まで）に、河川内での工種（仮設工、旧橋撤去工、基礎工、橋台工、河川護岸復旧工を想定）を完了する必要がある。このことから、それらを反映した工程計画書を作成し、適切な工程管理が求められる。

② 施工時における安全対策と周辺環境への配慮

- ・本橋梁は、地域の中で重要な役割を担う路線上にあり、通学路にも指定されているが、工事中は車両通行止めとし、歩行者用は架設した仮橋を迂回路とする計画である。このことから、通行者に対する安全対策が求められる。
- ・住宅地における施工であることから、騒音や振動を低減する対策が求められる。
- ・旧橋撤去工及び下部工等の河川内作業に対して、河川環境の配慮が求められる。
- ・予期せぬ河川の出水、鋼矢板による仮締切期間におけるボーリングに対して、安全対策が求められる。

③ 地下埋設物等への配慮

- ・本橋梁付近に下水道管が埋設されており、鋼矢板の設置及び引抜等において、損傷を与えないよう、適切に施工計画をたて、工事を行う必要がある。

④ コスト縮減のための工夫

- ・完成後、橋梁は長期間にわたり供用されることから、架け替えた橋梁の維持管理コストの低減に関する工夫が求められる。

ウ 記載にあたっての前提条件

① 工程計画表の作成

- ・本工事は、下条川の非出水期、かつホタルイカ漁に影響のない期間（10月1日から1月31日まで）に、河川内での工種（仮設工、旧橋撤去工、基礎工、橋台工、河川護岸復旧工を想定）を完了する必要がある。
- ・本工事の杭施工時等において支障となる北陸電力、NTT、ケーブルテレビ富山及び北陸通信ネットワークの電柱及び架空線の移設工事が予定されている。移設は令和元年7月を、復旧は工事完了後を予定している。

また、既設橋梁取壊し時等において支障となる水道管、ガス管の移設工事も予定されている。移設は令和元年7月から始まり、本工事の仮橋に添架して完了。復旧は本工事の舗装工前に実施することとするため、工程調整を行う必要がある。

- ・既設橋梁の取壊し数量は概数である。実際には異なることも想定される。
- ・橋梁の河川占用許可は令和元年7月頃となる予定であるが、仮橋の河川占用許可は受注者が詳細図、構造計算書等を作成後、河川管理者と再度協議する。申請から許可がおりるまでは3週間ほど要する見込みである。

② 施工時における安全対策等の周辺環境への配慮

- ・本工事では車両通行止、歩行者は架設した仮橋を迂回する計画である。また、本橋梁は通学路に指定されている。
- ・本橋梁を通過するバスについては、富山地方鉄道と協議した結果、工事に伴う車両通行止期間中は他の道路を通行することとなっている。
- ・住宅地であることから、騒音や振動を低減する必要がある。
- ・下条川の下流には白岩川河口及び水橋漁港があることから、水質及び生態系への配慮が必要である。
- ・10月から非出水期であるが、台風等による出水が起こる可能性がある。
- ・施工時の仮設流量は、河川低水断面の満水時（4.5m³/s）を想定している。

③ 地下埋設物等への配慮

- ・下水道管が本橋梁付近に近接している。下水道管に損傷を与えないよう、施工に注意する必要がある。

下水道管理者と協議した結果、現段階では立会は不要であり、施工にあたり施工計画書を提出する必要がある。

④ コスト縮減のための工夫

- ・橋の供用期間全体にわたり、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを実施していくことが重要であるが、措置の機会を減らすことがランニングコストの縮減につながることから、施工後の維持管理に対して有益となる対策が必要である。

エ 各課題に対する回答数及び配点

課 題	回答数		配 点	
①工程計画表の作成	1 項目	5 項目	5 項目×10 点 =50 点	50 点
②施工時における安全対策等の 周辺環境への配慮	2 項目			
③地下埋設物等への配慮	1 項目			
④コスト縮減のための工夫	1 項目			

オ 記載にあたっての留意点

- ・①、③及び④の課題は、ひとつの課題に対して回答する項目数は 1 項目、②の課題に対して 2 項目回答すること。
- ・②の課題の回答数は上記項目を限度とし、課題に対して指定した項目数を超える回答があった場合は、すべてを無効とする。
- ・①の課題は、簡易な工程表を作成の上、工程上の工夫を箇条書きで簡潔にまとめること。
- ・②～④の課題は各項目の記載にあたっては、箇条書きで簡潔にまとめること。

カ 落札者決定基準

①配点及び加点方法

判 定	項目ごとの配点	配 点 の 合 計	
優	10 点	5 個×10 点	50 点
標 準	5 点		
不 可	0 点		

②評価基準

課 題	評 価 基 準	
① 工程計画表の作成	各工種の特長、周辺環境及び関連工事を理解したうえで、工程上の課題が整理されており、工程短縮に対する工夫されていること。	優
		標準
		不可
② 施工時における安全対策等の周辺環境への配慮	第三者に対する適切な安全対策が提案されていること。 周辺家屋、住民に対する適切な騒音・振動対策が提案されていること。 予期せぬ出水等に対する適切な安全対策が提案されていること。	優
		標準
		不可
③ 地下埋設物等への配慮	直近に地下埋設物があることから、埋設物に損傷を与えないよう施工する方法が提案されていること。	優
		標準
		不可
④ コスト縮減のための工夫	橋梁が供されている間のランニングコストの低減に向けた提案や創意工夫がされていること。	優
		標準
		不可

※金銭的負担の大きい物理的対策等による工夫については、評価しないことを原則とする。

(2)総合評価方式に係る事項に関する質問及び回答

ア 質問の受付期間及び回答 公告のとおり

イ 当該質問及び回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山市財務部契約課ホームページにて公表する。

簡易な施工計画

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

会社名: _____

■施工上の課題	
---------	--

項 目(課 題)	具 体 的 な 施 工 計 画

注) 1 簡易な施工計画は本様式を用いて、1枚で簡潔に記述してください。
2 必要に応じて構造図等を添付してください(枚数制限はありません。)
(構造図等を添付される場合の提出方法は、事前に富山市契約課に問い合わせしてください。)

配置予定技術者の能力

工事名: _____

共同企業体の代表者名: _____

配置予定技術者の 従事役職・氏名		〇〇技術者 〇〇 〇〇
法令による資格	資格名	
	取得年月日	
	登録番号	
同種工事の施工実績	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	工期	
	契約金額(円)	
	受注形態	単体/JV
	従事役職	主任技術者、監理技術者等
	工事概要	
	CORINS登録の有無	有(CORINS登録番号) ・ 無

- 注)
- 1 法令による資格欄には、総合評価で評価される一級国家資格又は技術士の資格について記載してください。
 - 2 資格者証の写しの添付は、必要ありません。
 - 3 施工実績工事の内容はCORINSにて確認しますが、CORINSに未登録の場合は、契約書、一般図等、施工実績工事の内容が的確に判断できる必要最小限度の資料を、入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで提出してください。 FAX:076-431-7665
 - 4 簡易型Bの場合、「同種工事の施工実績」については、記入する必要はありません。
 - 5 申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について提出を認めます。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点します。
 - 6 低入札に伴う担当技術者(追加配置技術者)としての工事实績は、対象外とします。

技術資料 様式第6号

年 月 日

(宛先) 富 山 市 長

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住 所
商号又は名
代表者氏名

下記工事の技術提案資料を提出します。なお、添付の資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

工 事 番 号 :

工 事 名 :